



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成30(2018)年

広報

ひらお

4 月号

No.1272



主な内容

- 2-3 『アイ・ラブ・ひらお』
定住プロジェクト
- 4-7 平成30年度 平生町の予算
- 9-10 ひらお健康マイレージ
- 13 町長室の窓
- 14-15 まちの話題
- 20-21 情報伝言板

赤子山登山DAY

平生まち・むらコミュニティ協議会で参加者を募り、みんなで赤子山登山(沼ルート)。3年前から整備し、きれいになった山頂からの眺望を満喫しました。(3月25日)

定住プロジェクト

平生町は、人口減少対策の一環として、
“『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト”を
積極的に推進していくことで、
若年層を中心に定住を希望される方を全力で応援します。

『住宅ローン【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』

次の①または②の利用者は、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用し、次の要件を満たす場合、金利の優遇措置（当初5年間の金利を0.25%引下げ）を受けることができます。

①若者定住促進住宅事業

事業名	要件
子育て支援型（若年子育て世帯による住宅取得）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校就学前の扶養する子がいること ・夫婦いずれかが40歳以下であること
子育て支援型（三世帯同居・隣居による住宅取得）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校就学前の扶養する子がいること ・住宅の床面積が75㎡以上であること ※既存住宅のリフォームは対象となりません
地域活性化型（U・I・Jターンによる住宅取得）	<ul style="list-style-type: none"> ・町外から平生町に転入し、住宅を取得すること

②空家リフォーム助成事業

空家バンク物件を購入し、リフォームを行う人で15万円以上の補助金の交付を受けた場合

同窓会支援事業

平生町出身者が地元集まり、友人との懇談の中で“ふるさと平生”への想いを深めてもらうことで、将来的なUターン・定住促進を図るため、同窓会開催経費の一部を助成します。

補助対象の同窓会

- ①町内の同じ小中学校の卒業生で、学級、学年、学校、部活動の単位で開催されること
- ②町内の飲食店等で開催するよう努めること
- ③10人以上の出席者（20歳以上）で開催され、うち3分の1以上は県外在住者であること（25人を超える場合は、9人以上が県外在住者であること。）

主な補助対象経費

案内文書の印刷費・郵送料、参加者の交通費、飲食店等に支払う同窓会の開催経費など

補助金の額

予算の範囲内で、次のとおり助成します。

【40歳未満】2,000円×出席者数（上限5万円）

【40歳以上】1,000円×出席者数（上限5万円）

申込方法

同窓会開催日までに、所定の様式に必要な書類を添えて提出（同一単位で行う同窓会への申し込みは、年度内1回限り）

定住を希望される方を全力で応援します!!

『アイ・ラブ・ひらお』

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得などに対して、助成金を交付します。

対象世帯の要件

- ①マイホーム引渡し時に、夫婦いずれかが40歳以下（ただし、三世代同居・隣居の場合は除く。）
- ②町内にマイホームを取得し、夫婦で居住または三世代で同居・隣居すること
- ③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること
- ④入居者が暴力団員等でないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

対象住宅

- ①平成27年4月1日以降に引渡しを受けたもの
- ②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③取得に要した費用が50万円以上であること
- ④【三世代同居をするため既存住宅をリフォームする場合】町内の建設業者による施工が必要です。

申込方法

マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後に、所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。

※**1**と**2**をあわせて申請することはできません。

補助金の額

予算の範囲内で、次のとおり助成します。

1 若者世帯が単独でマイホームを取得した場合

マイホームの取得（新築、建売、中古住宅の購入）	20万円（佐賀地区の場合：50万円）
夫婦の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の1人目 5万円（佐賀地区の場合：10万円） 2人目以降（1人につき） 10万円（佐賀地区の場合：20万円）
軽自動車（住所変更・新規登録）※町外からの転入世帯のみ	1台につき2万円

2 三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得（新築、建売・中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム）	50万円
------------------------------------	------

空家バンク事業

町内の利活用可能な空家を、不動産関係団体と連携して、UJターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

空いている家を貸したい（売りたい）人は、ぜひ

空家バンクに登録をお願いします。（随時受付）

申込方法

所定の様式に必要な書類を添えて提出
※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

空家リフォーム助成事業

空家の利活用を促進するために「空家バンク」に登録した空家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。

⑤リフォームは、町内の建設業者による施工が必要です。

補助金の額

予算の範囲内で、次のとおり助成します。

【リフォーム代】対象費用の2分の1（上限30万円）

【不要物の撤去】対象費用の全額（上限10万円）

申込方法

空家バンク登録後、リフォームを行う前に、所定の様式に必要な書類を添えて提出

協働で「きずな」が広がる
持続可能なまちづくり

平成30年度 平生町の 予算

一般会計
歳入歳出総額
47億9,600万円

平成30年度は、「第四次平生町総合計画 後期基本計画」の3年目と「平生町未来戦略」の4年目となり、両計画の実現に向けた取組みを進めていきます。

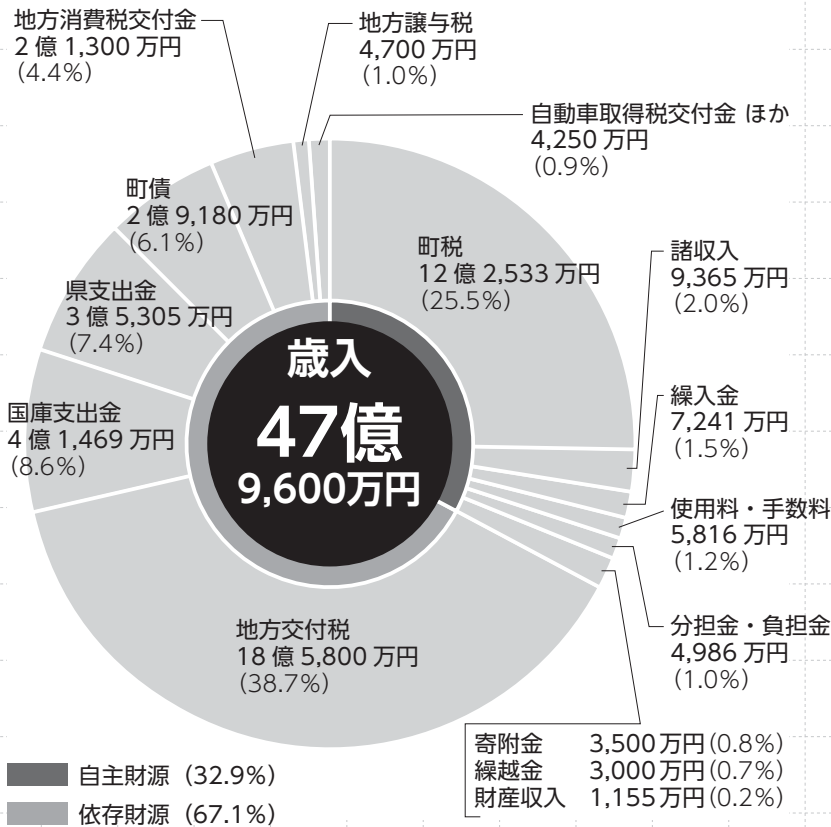
「参加と協働のまちづくり」を進める上で、これまで培った「地域の力」を発揮していかなければなりません。人口減少や少子高齢化、町民のニーズの変化等、地域が抱える諸課題の解決とともに財政の危機突破に向けて、強力な「きずな」のもと、未来の平生町を展望した「まちづくり」を推進していきます。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、47億9,600万円の前年度と比較して、2,100万円（0.4%）増加しています。

一般会計歳入

※（ ）内は構成比



会計区分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	47億9,600万円	47億7,500万円	2,100万円	0.4%	
特別会計	41億9,730万円	42億8,389万円	△8,659万円	△2.0%	
内訳	国民健康保険事業	17億2,288万円	19億3,712万円	△2億1,424万円	△11.1%
	下水道事業	6億7,665万円	6億5,926万円	1,739万円	2.6%
	漁業集落環境整備事業	9,346万円	8,901万円	445万円	5.0%
	介護認定審査会事業	2,575万円	2,758万円	△183万円	△6.6%
	介護保険事業	14億3,280万円	13億3,926万円	9,354万円	7.0%
	後期高齢者医療事業	2億4,577万円	2億3,166万円	1,411万円	6.1%
計	89億9,330万円	90億5,889万円	△6,559万円	△0.7%	

ます。

歳入の町税では、固定資産税の増額により、全体で約2500万円（2.1%）の増となっています。

地方交付税については、普通交付税算定において、人口減少が段階的に影響する見通しであり、500万円（0.3%）の減少を見込んでいます。

歳出では、新庁舎建設を進めるにあたり、測量業務等の所要の経費を計上しているほか、橋梁点検を実施するための所要額を計上しています。法人保育園保育委託業務が処遇改善等の影響もあり増額となり、社会保障関係経費が増加しています。

地域が抱える諸課題の解決に向けて、一般財源の確保と経常経費の抑制を図りましたが、老朽化した施設の維持補修費等、財政需要のため、財政基金から7241万4千円を繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

国民健康保険事業については、平成30年度から財政運営が県に移行されることにより、事業費が大幅な減額となっています。介護保険事業では、給付費が介護サービス利用者の増加により、増額する見込みです。

特別会計全体では、前年度対比で8658万8千円（2.0%）の減少となっています。

一般会計歳出

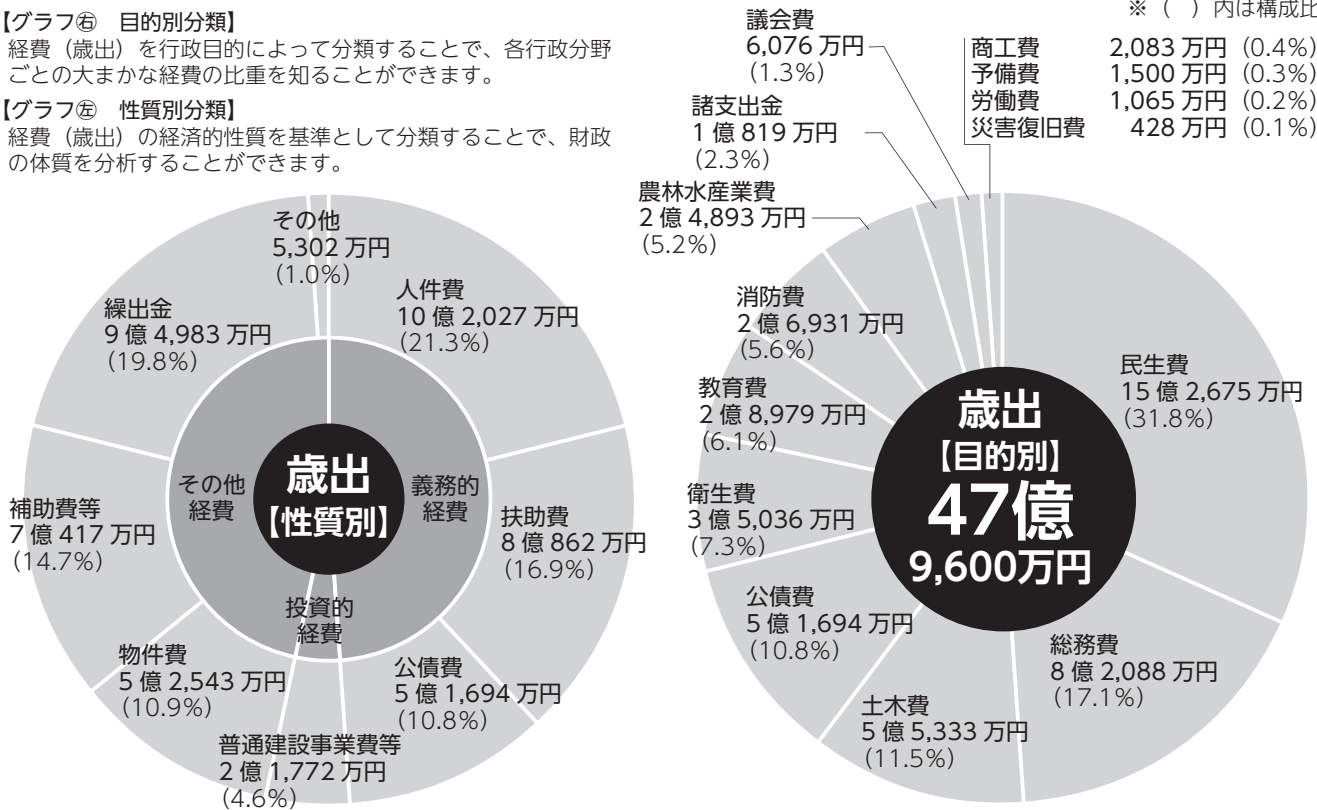
【グラフ④】 目的別分類

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

【グラフ⑤】 性質別分類

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。

※（ ）内は構成比



用語解説

歳入

【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】町民税や固定資産税などの税金

【町債】国や銀行からの借金

【国庫支出金】国からの補助金や負担金

【県支出金】県からの補助金や負担金

【繰入金】前年度から繰り越したお金

【繰入金】基金などから繰り入れたお金

【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料

歳出（目的別）

【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス

【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など

【公債費】借り入れた町債の返済

【土木費】道路、公園、河川の整備など

【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など

【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など

【消防費】火災、救急、防災対策など

【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など

【議会費】議会運営

【商工費】産業政策、商工業、観光振興など

【労働費】勤労者支援など

歳出（性質別）

【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など

【扶助費】福祉や医療に関する障害者の支援、児童手当など

【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など

【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など

【補助費等】補助金や負担金など

【線出金】特別会計の収入を補う経費

⑤記事内の金額は1万円未満を四捨五入したものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

平成30年度予算 重点施策

1 みんなの笑顔が輝くまち 【育児・教育・文化・生きがい】

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目のない総合的相談支援を実施する、子育て世代包括支援センター(保健センター内)を開設します。産前・産後サポート事業や産後ケア事業に取り組み、妊産婦等が抱える悩みについて相談支援を行い、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

ラジオ体操推進事業

8月15日、NHKラジオ放送による夏期巡回ラジオ体操会が町内で開催されることに伴い、幅広い世代に参加してもらうことで、健康に対する意識啓発を行うとともに、「健康長寿の町 平生」を全国に向けて発信します。

平生っ子学びのイノベーション推進事業 (ICT機器)

ICT(情報通信技術)を活用した「わかる授業」の実践や「情報活用能力」の育成などを図るため、引き続き電子黒板、モニターテレビ、書画カメラを導入し、新たに佐賀小・平生小へタブレット端末を導入します。



明治150年記念事業 (白井小介)

明治150年記念事業として本町にゆかりのある幕末維新の志士「白井小介」にスポットをあて、歴史講座や特別展を開催するとともに、パンフレットの作成を通じて、歴史や文化を学びます。



2 快適で住みよいまち 【防災・安全・環境・都市基盤】

Jアラート受信機更新事業

Jアラート(全国瞬時警報システム)については、平成31年度より国からの配信が新型受信機のための情報伝達となるため、更新します。

橋梁点検事業

5年ごとに点検が義務付けられており、点検を通じ適正な維持管理に努めます。

住宅・建築物耐震改修事業 (土砂災害対策)

土砂災害特別警戒区域内の既存不適格建築物への対策に係る経費に対し補助を行います。

がけ地近接等危険住宅移転事業 (除却費等、建物助成)

危険住宅の移転促進に係る経費に対し補助を行います。

主な建設事業



事業名	金額
漁港海岸保全事業	4,096 万円
単独町道改良事業	2,100 万円
大内川総合流域防災事業(共栄橋)	2,000 万円
水産物供給基盤機能保全事業	1,776 万円
地域交流センタートイレ改修(宇佐木、堅ヶ浜)	1,725 万円
新庁舎整備測量調査、地質調査	1,110 万円
単独河川改修事業	1,100 万円
単独土地改良事業	950 万円
中学校整備事業	940 万円
海岸堤防老朽化対策事業	400 万円
町営住宅解体事業	280 万円
単独下水道改修事業	250 万円
幼稚園整備事業	132 万円
下水道整備事業(特別会計)	1 億 2,101 万円

3 健やかで安心して暮らせるまち

【福祉・医療・健康・保健】

生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業

生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置し、生活支援・介護予防の充実を図るとともに、地域における支え合いの体制作りを推進します。

また、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が連携して、自立生活のサポートを行います。

福祉医療対策（こども）

一定の要件に該当する小学校1年生から小学校3年生までを対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成する制度を実施します。

いきいき百歳体操推進事業

地域のみなさんが集まる身近な場所で、手首や足首におもりをつけて、40分程度のDVDの映像に合わせて行う筋力アップの体操を推進します。



4 活気に満ちた明るいまち

【産業】

ひらお産業まつりと 観光振興の取組み

町内の産業の連携と活性化を図ることを目的とした「ひらお産業まつり」を開催します。

また、観光協会によるサイクルイベント開催や観光パンフレットの作成の支援をはじめ、サザンセット・ロングライドや観光PR活動を、柳井地区広域市町で開催するなど、観光振興の取組みを行います。



有害獣防除柵等設置事業

イノシシなどの有害獣による農地や農作物への被害および生活環境への影響を防ぐため、トタンやフェンス、電気柵などの防護柵を設置した人に対して、補助金を交付します。

山口ゆめ花博事業

明治150年記念行事として、9月17日に行う平生町の「市町デー」で、ステージ披露や特産品の販売、観光PRを行います。

また、ゆめ花博の周知と生活環境の美化意識の醸成を図るため、熊川花壇を美しい花で彩ります。



サポートキャラクター
ちよるる

5 一人ひとりが主役のまち

【協働・コミュニティ・行財政】

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯が住宅を取得する場合に補助金を交付します。

結婚新生活応援事業

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活の費用を一部支援し、新婚世帯の町内への定住を促進し少子化の解消を図ります。



地域交流センタートイレ改修

宇佐木・壱ヶ浜地域交流センターのトイレを改修し、地域運営および拠点となる施設を整備します。

新庁舎整備測量調査 地質調査業務

新庁舎整備に伴う測量調査業務および地質調査業務を行います。

広島広域都市圏航空写真共同撮影

広島広域都市圏において、固定資産税を適正に課税するために必要となる航空写真撮影を共同で実施します。

「平成29年度自治会アンケート調査」の 結果をお知らせします

第2回（全2回）

調査結果

協働のまちづくりについて

【コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？】

「ある」が61.1%、「ない」が28.2%と半数以上の自治会が参加している状況です。

【参加したことがある行事】

防災訓練（防災会議）、敬老会、盆踊り、祭り、伝統行事の復活、清掃活動、資源回収、ラジオ体操、健康講座、どんど焼き、クリスマス会など

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動と、その際に自治会としてできることを記入してください】

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防災訓練（避難訓練）、清掃活動、車を持っていない高齢者の送迎サービス、高齢者への配食サービス、伝統行事の維持・継続や祭りなどのイベント

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけ、参加者の把握など

自由意見

- ▶先を考えれば、次世代の人が自治会活動に関心を持ってくれればと思います。
- ▶ゴミ出しのルールが守られていない。広報に再三再四啓発記事を掲載してほしい。
- ▶人口減少に伴い、自治会の規模が小さくなっているのので統合を考えた方が良い。
- ▶高齢者や病気の人が多く、何事も積極的でなく、活動が行われにくい状況です。
- ▶自主的な活動への取り組みは、人的にも財源的にも限界だと思われる。
- ▶街路樹の葉が落ちて、掃除が大変と思っている住民が多い。

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

深刻な高齢化に対する課題のご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、すべてを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は、今後の自治会活動

- ▶転入届を受取るときに、もっと自治会活動の有用性を啓発していくことを考えたかどうか。
- ▶5年先、10年先を考えたときに、自治会の存続が難しくなることが心配される。そのためにもコミュニティ協議会の役割が大切だと思う。
- ▶各地域の共同作業等実施している部分の維持・管理（除草等）について町としての対応はできないものか。
- ▶行政協力員が1年交代のため、とりあえず前任者の活動を真似て任期終了といった状態です。
- ▶高齢化してくると、集金や配布に時間を要す、防災訓練や会合出席が困難、自治会内の活動が減る、役員の負担が増すなどの問題が生じる。

の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

自治会についてご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

圃町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

国民年金「学生納付特例制度」をご活用ください

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」を受けることができます。

この特例の承認期間は4月～翌年3月で、毎年度申請が必要です。

●所得の目安

「118万円 + (扶養親族等の数×38万円)」以下

■申請・問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

●申請方法

①平成29年度も特例を受けていた人

在学予定期間が終了していない人には、申請書（ハガキ形式）を送付しています。必要事項を記入して返送することで、簡単に本年度の申請ができます。

②新規（変更）申請する人

新たに申請する人や、在学する学校に変更がある人などは、申請先の窓口で手続きを行ってください。

【持参物】学生証（写し）または在学証明書（原本）、印章、年金手帳（交付を受けている人）、マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードや通知カードなど）

ポイントをためて健康と特典を手に入れよう!


平成30年度 ひらお健康マイレージ

「ひらお健康マイレージ事業」とは、平生町が県や県内実施市町と連携し、県内の店舗や施設のご協力のもと、町民の健康づくりを応援するものです。

- 実施期間 4月13日(金)～平成31年1月31日(金)
- 対象 18歳以上の町内在住(在勤)者

1 ためる 次ページの「ポイントのため方」を参考に、健康づくりに取り組み、チャレンジシートに日付などを書き入れ、ポイントをためます。

2 もらう 35ポイントたまったら、平成31年1月31日(金)までに町保健センターにチャレンジシートを提出し、「特典カード」をもらいます。
※さらにうれしいダブルチャンスも! (詳しくは次ページへ)



3 つかう 特典カードを県内の協力店で提示し、サービスや特典を受けます。
特典カードの有効期限は、交付日の3カ月後の月末です。有効期限までは、原則として使用回数に制限はありません。


【特典の例】

- ・特典カードの提示にて ポイント2倍
- ・お買い上げ金額から 3% OFF など

【やまぐち健康マイレージ協力店】
協力店や内容は、町保健センターに備え付けている一覧表または次のウェブサイトでご確認ください。

やまぐち健康マイレージ 検索

特典(サービス)は、協力店の好意により提供されるもので、店舗や施設によって内容は異なります。
協力店は店頭で「協力店ステッカー」を掲示し、特典内容を記載しています。



平成30年度 ひらお健康マイレージ チャレンジシート

フリガナ
氏名 _____

性別 男性 ・ 女性 _____

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日
年齢 () 歳 _____

住所 _____
(電話番号 _____)

勤務先 _____

●健康マイレージに参加しての感想

特典カード交付期限：平成31年1月31日(金)

※記載された個人情報は当該事業以外には使用しません。

- 本年度、初めての申込みですか。(はい・いいえ)
- ※応募は年度内に1人1回のみです。

※平生町記入欄

申込日	平成	年	月	日	受付No.	
-----	----	---	---	---	-------	--

ポイントのため方

次の取組みを達成したら、チャレンジシートに日付などを記入し、35ポイントためましょう。

項目1 健診・検診の受診 (必須項目) / 各10ポイント
平成30年4月以降に受診

【対象健診・検診】 特定健診、人間ドック、後期高齢者医療健診、職場健診、歯科健診、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、妊婦健診など

項目2 「健康づくりの目標」を宣言 / 1ポイント
「私は、〇〇〇〇に取り組みます」と宣言！

- ㊤ **【運動】** 今より10分以上体を動かす。ストレッチをする。ラジオ体操をする。
- ㊤ **【食事】** 毎日朝食を食べる。野菜をしっかり食べる (1日350g)、お菓子を1日1回にする。
- ㊤ **【その他】** 十分な睡眠をとる。週2回休肝日にする。禁煙にチャレンジする。よく噛んで食べる。

項目3 取り組みの実践 / 1日1ポイント
平成30年4月以降の取組み

項目②で設定した目標に向けた取組みを実施する。

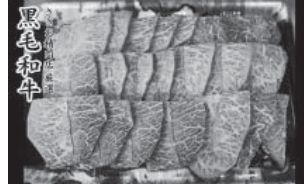
項目4 各種行事への参加 / 1回5ポイント
平成30年4月以降に参加

【対象行事】 健康教室、地域行事への参加、ボランティア活動、イベント、各種料理教室、健康づくりの集い、健康相談、スポーツ推進事業、子育て関係事業、出前講座など

ダブルチャンス！

35ポイントためて、チャレンジシートを提出した人の中から、抽選で次の景品をプレゼント！
当選者には平成31年3月中旬ごろに通知します。
※先着50人に「瀬戸内いわしパウダー」を進呈♪

特賞 ×1人
お肉の詰め合わせ
セット



2等 ×3人
米30kg
(脱酸素剤による包装でお届け)



3等 ×5人
農産加工品セット



4等 ×7人
瀬戸内コラトゥーラ
(200ml)



※写真はイメージです。

特別行事 参加者には10ポイント♪

8月15日(日) 開催！
NHKラジオ第1放送「夏季巡回ラジオ体操」
【場所】 町スポーツセンター

①特定健診やがん検診等の受診 (各10ポイント) ※日付を記入						必須
特定・職場健診	月	日	前立腺がん検診	月	日	計 ポイント
胃がん検診	月	日	子宮頸がん検診	月	日	
大腸がん検診	月	日	乳がん検診	月	日	
			歯科健診	月	日	
			肺がん・結核検診	月	日	
			その他の検診	月	日	

②「健康づくりの目標」(1ポイント) ※目標を記入						計
						ポイント

③取り組みの実践記録 (1日1ポイント) ※日付を記入							計	
月	日	月	日	月	日	月	日	計 ポイント
月	日	月	日	月	日	月	日	
月	日	月	日	月	日	月	日	

④健康教室、イベント、地域行事への参加、ボランティア活動 (1回5ポイント) ※日付を記入						計		
月	日	月	日	月	日	月	日	計 ポイント
月	日	月	日	月	日	月	日	

①～④の 合計	合計 ポイント
------------	----------------

合計35ポイントで特典カード獲得！ 町保健センターにお持ちください。
 町保健センター ☎56-7141 FAX 56-0200
 町ホームページ「ひらお健康マイレージのお知らせ」
http://www.town.hirao.lg.jp/topics/kenko_mileage.html



下水道の区域が 拡大します

岡町役場建設課

☎(56) 7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。



排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていたください。

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでなく、その整備費用を税金だけでなくまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりませんが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。

人権
コラム
No.88

つながりぬくもり

幸せ

平昌オリンピックスノーボード男子ハーフパイプで平野歩夢選手が2大会連続の銀メダルを獲得しました。ハーフパイプとは、雪面を半円筒状に掘ったコースを滑って、壁を使ってのジャンプやスピン、宙返りなどの技を競う種目で、選手が順番に1本ずつ、最終的にはそれぞれが3本滑走し、最も良かった点が採用されて順位が決定します。

平野歩夢選手を抑えて金メダルを獲得したのは、アメリカのシヨーン・ホワイト選手。お互いライバルと認め合う両選手は、世界でも数人しか成功させたことのない4回転の技を連続して繰り出し、まさに世界一を決める戦いを繰り広げました。競技後、彼らは互いにメディアのインタビューに対し、「シヨーンはこれまでで一番の滑りをした」「アユムのおかげで最後に大きな技にチャレンジすることができた」とお互いを讃え合う

コメントを残しました。近年、市民マラソン大会に出場する人が増えています。たった数百メートルの距離でさえ車で移動していたのに、ふとしたきっかけで大会に出場し、いつのまにか100キロを超えるウルトラマラソンに出場するほど取りつかれてしまったという人の話を聞く機会がありました。想像しただけで気が遠くなるほどの長距離レースの魅力とは？という問いに、意外な答えが返ってきました。

「ゴールした時の達成感はもちろんだけど、過酷なレースになればなるほど他の選手と励まし合いながら進める喜びが大きいんです。年齢や性別、仕事、出身地なども違い、全然知らない人同士ですが、走っているうちに仲良くなってしまいます。レース中は一緒にゴールを目指すライバルであり仲間だからです。いつの間にか話しかけ、一緒にゴールをめざします。強い日差しや強風、急な雨

などの天候の変化にも、全身の痛みにも耐え、諦めません。そこどころか、素敵な景色に感動し、エイドステーションでお菓子を味わいます。そして、苦しいときには励まし合いながら、感動のゴールテープを切るのです。限界に挑戦し、精神的にも肉体的にも成長するとき、仲間を支えてもらえてとても幸せに思えます。」

平野選手やホワイト選手は超一流だから特別でしょう。ウルトラマラソンに挑戦する人はもともと根性があるからできるのでしょうか。そんな声が聞こえてきそうです。確かに、誰にでもはなかなかできない経験かもしれませんが、私たちが日常でも、小さきさまざまな壁を乗り越えるとき、きっと誰かの支えや励ましがあるはず。それに気が付き、感謝できることが幸せなのかもしれません。

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり ⑦

町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

地域元気づくり交付金の助成を受け、
事業を行いました

町では、住民のみなさんが“地域をよくしたい”というアイデアを、地域の活性化に生かしていただけるよう、地域や平生町が元気になるための活動を応援することを目的として交付金を交付しています。

平成29年度は、次の3団体が助成を受け、地域を元気にする事業を行いました。

平生町おはなし会

昭和63年設立

子どもたちの想像力を広げ、積極性や観察力を高めるパネルシアターおよびエプロンシアター用の備品を購入し、図書館で多くの子どもたちの前で披露しました。



【パネルシアターとは】パネル布を貼った舞台に絵を貼ったり外したりして展開し、お話や歌遊びなどをします。

【エプロンシアターとは】エプロンを見立てポケットから人形を出したり、貼り付けたりしながら演じる、エプロンの人形劇です。

ハーモニカサークル「ハッピーヒルズ」

平成19年設立

福祉施設等への慰問演奏に必要な音響機材を購入し、演奏の機会をを広げ、地域のみなさんにハーモニカの演奏を楽しんでいただきました。



子育て支援ボランティアサークル「きらきら」

平成24年設立

サンタやトナカイなどの衣装を購入し、未就園児とその家族、地域の高齢者を対象とした「きらきらクリスマス会とお別れ会」を開催しました。ゲストに「そらいろのおうち」を迎え、歌とお話の読みきかせを通じて、三世代で楽しく交流を図りました。





町長室の



No.183

4月です。町も職員一同、気持ち新たに新年度に平成30年度のスタートを切りましたが、この『平成』の元号も、あとちょうど1年で幕を閉じることになります。

今上天皇が平成31年4月30日に退位され、翌5月1日に皇太子が新天皇に即位。同時に新元号が施行されるからです。私たちは今、明治改元150年、そして新元号に向かう大きな歴史の節目に遭遇しています。その意味では、来し方を省み、進むべき将来を考える年でもあります。

30年前あの激動の「昭和」から「平成」へ。年明けの1月7日、昭和天皇が崩御された重苦しい雰囲気の中で、当時の小淵恵三官房長官が「平成」と書かれた額をもって会見。翌日からこの元号が適用

されたとを鮮明に思い出します。各界は一斉に「改元作業」に追われて、新元号への高揚感はあまりなかったように思います。

改元は国民生活にも多大な影響を与えることから、今回は事前の適切な時期に公表されるようです。しかも、退位

「平成」を超えて

と即位が同時に行われるため、祝賀ムードの中で新元号の幕開けが予想されます。

もともと「平成」は「内平かに外成る」（史記）と「地平かに天成る」（書経）を出典とするもので、国の内外、天地の平和が達成されるようにとの願いが込められたものと即位が同時に行われるため、祝賀ムードの中で新元号の幕開けが予想されます。

多難の時代でありました。こうした中であって、両陛下は、戦没者の慰霊を続けながら、大災害が発生するたびに現地に赴き、犠牲者を悼み被災者に寄り添ってこられました。こうした姿が国民と皇室の距離を縮めてきたことは確かです。私もこれまで園遊

会をはじめ何度もお目にかかっていますが、真摯に激務をこなされている姿に頭の下がる思いです。退位後は、肩の荷を下ろされて、穏やかな日々を過ごしていただきたいものです。

果たして新元号が何になるか？ 私たちには知るよしもありませんが、国の平和と国民の安寧を願ってこられた両陛下の思いが受け継がれていくような元号であって欲しいと願っています。

山田 健一



平生町土砂災害ハザードマップを改訂しました

山口県は、土砂災害防止法に基づき、新たに「土砂災害特別警戒区域等の指定」を行いました。

町では、この指定を受けて、平生町土砂災害ハザードマップを改訂しました。

●主な改定内容

基礎調査により、これまでの「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」の見直しが行われ、新たに「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」が指定されました。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する制限や建築物の構造規制がかかります。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●マップの配布

改訂版（下記写真）は3月9日缶に、各戸へ配布するとともに、町ホームページにも掲載しています。

なお、平成24年度に作成・配布した（旧）土砂災害ハザードマップは、各自で廃棄してください。

圃町役場建設課 ☎56-7118



窓口延長サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで（年末年始、祝日を除く）

【交付できるもの】 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

完成！平生町郷土かるた

3月15日、「平生町郷土かるた」の贈呈式が、平生まち・むら地域交流センターで行われました。

このかるたは、子どもたちに郷土を愛する気持ちを育んでもらおうと、平生町郷土史研究会と町教育委員会が企画。佐賀・平生小学校で、平成27年度の6年生が文案を練り、平成28年度の6年生が作画を行ったもので、制作に携わった児童・生徒へのお礼と、今後の活用をお願いし、各小中学校長に贈呈されました。



【平生町郷土かるた 販売中！】

町教育委員会、平生図書館、阿多田交流館で販売しています。(1,500円/組)

〒町教育委員会 社会教育課 ☎56-6083

全国大会出場選手

平成29年度全国高等学校選抜大会

【会期】3/27～3/29

【会場】新潟県新潟市

【競技】レスリング 個人対抗戦



木村 悠生 さん
(柳井学園高校2年)

※選抜大会は1年生時に出場

JOCジュニア オリンピックカップ大会

【会期】4/14～4/15

【会場】神奈川県横浜市

【競技】レスリング カデットの部

スポーツ大会結果

第43回平生少年剣道大会 (3月11日/町体育館)

【個人戦 (小学生低学年 女子の部)】

準優勝 寺田 花那 (平生剣道スポ少)



『どんでん押山』復活目指す！

平成16年を最後に途絶えている佐賀地区の伝統行事『どんでん押山』。

3月3日、地域の方々が行事復活を目指して試験的にデモンストレーションを開催。神明踊りや乗子が披露され、懐かしい風景がよみがえりました。



高校生が選挙を体験！

3月16日、山口県立熊毛南高等学校で町選挙管理委員会職員による出前講座が行われました。

同校1・2年生が投票事務従事者と投票者、先生が候補者役を務め、選挙の一連の流れを実際に体験。生徒たちからは、「18歳になったときに、正しく投票に行けるようになったと思う」との声が聞かれました。



広島広域都市圏バスツアー 南瀬戸の春と歴史を満喫！

3月3日、山口県東南部瀬戸内1市3町を巡る、広島広域都市圏協議会主催のバスツアーが行われ、多くの圏内住民（主に広島県民）の方々が来訪されました。

本町では、阿多田交流館の見学や特産品の試食・販売が行われました。応援に駆けつけたかんぶうくんも大人気で、訪れた方々に平生町をPRしました。



平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



表彰

自治体消防制度70周年記念 内閣総理大臣表彰

【受章者】伊田 親男さん

伊田さんは、昭和46年に平生町消防団に入団。以来、常に第一線で活躍されるとともに、分団長、副団長を経て、平成16年からは団長を務め、消防団の運営と発展にご尽力されています。



叙勲

瑞宝双光章

【受章者】片山 一典さん

片山さんは、昭和27年に中学校教諭として奉職以来、38年の長きにわたり、教頭、校長などを歴任。卓越した指導力のもと、学校教育、学校運営など教育全般にわたる振興発展に、多大な功績を残されました。



寄贈

山口県トラック協会柳井支部

小学校新入児童に黄色い雨傘
中学校新入生徒に自転車用テールランプ

贈呈式（3月6日/平生まち・むら地域交流センター）山口県トラック協会柳井支部の藤谷拾人支部長（写真：前列左）から、各校長に手渡されました。



寄贈

平生ライオンズクラブ

幼稚園・保育園新入園児に交通安全ワッペン
小学校新入児童にもものさし

贈呈式（3月6日/平生まち・むら地域交流センター）平生ライオンズクラブの岡原貞会長（写真：前列中央左）から、各園長・校長に手渡されました。



国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちの一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わらないので、14日以内に届け出をしてください。

●加入の届け出が遅れると

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していただきます。

●脱退の手続きが遅れると

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）が二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

●加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人

●加入するとき

- ▷他の都道府県の国保に加入している人が転入してきたとき
- ▷職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）
- ▷国保加入者に子どもが生まれたとき
- ▷生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、本人確認書類（免許証など）、マイナンバーカードなど、印章

●やめるとき

- ▷他の都道府県へ転出するとき
- ▷職場の健康保険などに加入したとき
- ▷死亡したとき
- ▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になって対象となる場合は届け出不要）

【届け出に必要なもの】職場の健康保険証（脱退する人全員分）、国保の保険証、本人確認書類（免許証など）、マイナンバーカードなど、印章

関町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115



園町保健センター ☎56-7141

こんにちは保健師です No.682

保健センターは
みなさんの健康づくりを
応援しています！

新年度が始まりました。今年度の保健センターのいちおし事業をご紹介します。

プレママ・プレパパ向け事業

●母親学級

【対象者】現在妊娠中の人
妊娠中の歯の健康や産後の健康管理についてお話しします。調理実習では妊婦さん向けの栄養たっぷり短レンジをご紹介します。

●パパマスクール

育児にはパパの力が必要不可欠！ご夫婦で赤ちゃんの形を使って赤ちゃんのお風呂の入れ方の練習をします。パパは、妊娠シミュレーターを使用した妊婦体験もできます。

健康づくりに関する事業

●生活習慣病予防教室 知って得する健康講座

本年度の生活習慣病予防教室はひと味違います！講師

を招いてにこにこステップ運動®(個別運動負荷検査付き)を実施します。ヘルシーなのに満足ランチをテーマにした調理実習も行います。

●がん検診

本年度から、がん検診がさらに利用しやすくなります。検診日や検診場所、料金などの詳細は広報5月号に掲載予定です。ぜひ町のがん検診をご利用ください。

●こころの健康相談

【対象者】町民のどなたでも
なんだか心が晴れないなど悩みや不安なことはありませんか。ご自身のこと、ご家族のこと、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

●健康相談

【対象者】概ね5人以上の健康づくりに関心のあるグループ
保健師が地域の集会に伺い、健康相談を行います。血圧測定や健康づくりに関する講話を行います。自治会の集いや趣味の会などにぜひご利用ください。

おすすめメニュー

平生町食生活改善推進協議会

押し寿司



押し寿司は平生町の郷土料理です。寿司型がない場合は、牛乳パックやプラスチック容器を利用して作ることができるので、もっと気軽に食卓に取り入れてみませんか。

材料 5人分

- 米 3合
- 【合わせ酢】酢 60cc 砂糖 50g 塩 9g
- 【飾り用】干し椎茸 2枚 砂糖・醤油・塩 適宜
- 卵 1個 さより 2匹 酢 適宜
- 貝割れ・寿司の花 適宜

作り方

1. 米は同量の水で炊き、合わせ酢を混ぜる。
2. 干し椎茸は水で戻し、砂糖・醤油で甘辛く煮る。さよりは3枚におろし、酢じめする。
3. 卵は塩少々を入れ、薄焼き卵を作る。
4. 寿司型に寿司を入れ、型で抜く。
5. 【4】の上に、椎茸、卵、さよりなどを飾る。

知って得する健康講座 要申込

- 対象者 町内在住の概ね40～74歳の人
- 定員 20人(先着) ●申込締切 5月28日
- 日時・内容(場所:町保健センター)

日時	内容
6月11日、25日 7月9日、23日 8月6日、20日 9月3日 各日13:30～15:30	【からだが変わる！運動編】 にこにこステップ運動®を始めよう ☆運動しやすい服装でお越しください。 タオル、お茶などはご自身で準備をお願いします。
11月29日 1月18日 各日9:30～13:30	【からだが好き！食事編】 ヘルシーなのに満足ランチ ☆調理実習を行いますのでエプロン、三角巾をお持ちください。材料費として300円いただきます。

にこにこステップ運動®(ステップ昇降運動)にはこんないいことがあります！

- ▶テレビを見ながら…など、ながら運動が可能！
- ▶室内で行うので天気に左右されない！
- ▶無理のない運動なので、幅広い年齢層が行える！
- ▶寝たきり予防にも効果的！

さ・ら・に！ 専門の講師による直接指導や、協力業者による個別運動負荷検査(無料)を受けることができ、希望者にはステップ台の貸し出しも可能です。

園町保健センター ☎56-7141

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

中国語会話教室

你好（ニーハオ）。中国語に興味を持ち習いたいと始まった教室も早や19年目を迎えました。現在は山本先生・鶴田先生の2名の講師のもと、9名が学んでいます。

両講師は仕事で長期間中国に勤務されており、その経験を活かしたご指導をいただいています。テキストに添った文法や音読。日常会話テキストを何度も読み合わせる等の繰返しですが、みんな和気あいあいと学ぶ楽しさを感じています。

時には現在の中国の政情を織り交ぜながら歴史・文化・慣習なども学び、日本との深いつながりを再認識しています。

目標は中国語の日常会話をスラスラ話せ

【活動日時】 毎月第1・3回 19:30~21:30

【指導者】 山本 幸弘、鶴田 和彦

【活動場所・問合せ先】

曽根地域交流センター ☎56-2217

るのですが、今は中国語に触れて学ぶ事を楽しみながら一歩ずつ続けています。興味のある方は覗いてみてください。



なごみの会

裏千家茶道の同好会として、平成25年に「なごみの会」を5名で発足しました。毎月2回、初歩の作法から四季折々のお点前を楽しくおけいこしています。

平成28年度まで開催されていた中央公民館まつりでは、毎年お茶席を設けて、回を重ねる毎に子ども達から年輩の方まで気軽に来てくださるようになり、嬉しく思いました。

これからも無理をせず、できる範囲での活動を続けたいと思っています。

【活動日時】 毎月第1・3回 13:00~17:00

【活動場所・問合せ先】

平生まち・むら地域交流センター ☎56-5320



No.267

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

23



平生町生涯学習推進
マスコット「マナセット」

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00~17:15

【休館日】 4月…16日回、23日回、29日回(月末整理日)、30日回
5月…7日回、14日回

【ホームページ(予約・検索可)】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

New 一般書

かちがらす

植松 三十里 著

私はあなたの記憶のなかに

角田 光代 著

恨みっこなしの老後

橋田 壽賀子 著

本のエンドロール

安藤 祐介 著

死の島

小池 真理子 著

New 児童書

さよならともだち

降矢 なな 絵

とらのことらこ

きくち ちき 作・絵

かべのむこうになにがある?

ブリッタ・テッケントラップ 作

飛行機しゅっぱつ!

鎌田 歩 作

ぼくはなんでもできるもん

いとう みく 作

話題の窓

はじめてのはじまり

中野 真典 え (小学館)

太陽が顔を出して一日がはじまります。赤ちゃんが産声をあげて命がはじまります。今日もいろいろなところで、いろいろな“はじめて”がはじまりますー。



柳井健康福祉センター 相談日 ☎22-3631

骨髄バンク登録検査 [要予約：前日まで]
5月9日 9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査 [要予約：前日まで]
5月9日 10:00～10:30
発達クリニック [要予約：1週間前まで]
5月10日 13:00～16:00
HIV抗体検査 [要予約：当日まで]
5月9日 14:00～16:00
思春期・ストレス相談 [要予約：前日まで]
5月25日 10:00～15:00
心の健康相談 [要予約：1週間前まで]
5月15日 13:00～14:00

正しい知識で安心な消費生活

☎柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

フリマサービスのトラブルに注意しましょう

相談 フリマサービスを利用して服を購入したが、思っていたのと違ってため返品したい。どのように対応すればよいだろうか。

アドバイス 法律などによる返品に関する規定がないため、原則返品できないのが現状です。

ただし、フリマサービス運営会社によっては、返品時の対応に関して取り決めている場合もありますので、サービス利用規約を確認のうえ、運営会社にご相談してください。

ワンポイント フリマサービスとは、フリーマーケットをインターネット上で提供するサービスですが、返品などに関する公的な規制がなく、トラブルが生じやすくなっています。

この他にも、購入者側においては「商品が偽物だった」「商品が届かない」などの詐欺と思われるトラブルや、販売者側においても「お金が振り込まれない」「商品を偽物と決めつけられる」といったトラブルが生じています。

さまざまなトラブルへの対応について、サービス利用規約に記載されている場合がありますので、サービス利用前によく確認しましょう。

フリマサービスは、手軽に売買できるなど便利な反面、商品を手にとって出品者と直接話せないなど、安心して売買できない状況もあることを踏まえながら、各自の判断により利用しましょう。

不安に感じた場合は、柳井地区広域消費生活センターに相談してください。



わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

掲載を希望される人は、地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

次号（5月号）申込期限：4月20日 金

電子メールでも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



柳井警察署だより

平成30年山口県警察視閲式の開催

山口県警察では、「平成30年山口県警察視閲式」を次のとおり行いますので、ぜひご覧ください。

日時

5月12日 14:00～

※一部アトラクションは13:00～

場所

山口きらら博記念公園 多目的ドーム
(山口市阿知須)



行事内容

①視閲式

徒歩部隊・車両部隊による分列行進を行います。

②アトラクション

▷警察音楽隊によるミニコンサート

▷白バイによる傾斜走行

▷管区機動隊による訓練

▷警察車両、ヘリコプターの展示

▷子供免許証作成 など

※荒天時は一部中止します。

☎山口県警察本部警務部警務課

☎083-933-0110

☎柳井警察署 ☎23-0110

休日や平日夜間の医療案内

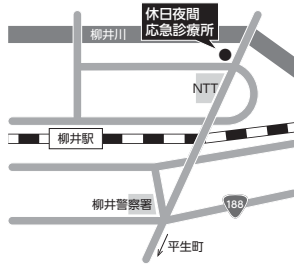
柳井地域休日夜間応急診療所

【柳井市中央1丁目5番3号】

☎22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回

5月14日(月)

相談日 毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）

時間 10:00～（平生まち・むら地域交流センター）

（場所）13:00～（佐賀地域交流センター）

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

月間火災・救急発生状況

2月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	1	4	365
町内	0	0	0	55

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

2月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	11	138	0	12
町内	1	15	0	1

資料：柳井警察署

まちの人口

世帯数	5,579	世帯 (- 9)
人口	12,129	人 (- 15)
2月28日現在		
住民基本台帳記載人口	うち男 5,716	人 (- 5)
() : 前月対比	女 6,413	人 (- 10)

国土交通省からの重要なお知らせ

▶タカタ製エアバッグのリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなります！

▶早急にリコール作業を受けてください！

☎国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03-5539-0452

【エアバッグリコール特設ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_003.html

仕事休もっ化計画

計画1

仕事と生活の調和のために、計画的に年次有給休暇を取ろう。

計画2

土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。

計画3

話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取りやすい会社になろう。

【キッズウィーク】地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組みが、平成30年度からスタートします。

5月1日と2日を休むと9連休！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

平成30年度 平生町人事異動

職名・氏名（旧所属等）

※職名は主査以上のみ記載

●異動（4月1日付）

【議会事務局】

書記 加村直子（地域振興課）

〔平生まち・むら地域交流センター〕

【総務課】

課長補佐 横田佳幸（課長補佐兼管財班長）

▽管財班長 村井泰行（議会事務局書記）

▽山本順一（地域振興課）

【地域振興課】

課付・主査 山口ゆめ花博推進室 田中昌彦（主査）

佐賀地域交流センター）▽久保真大（税務課）

▽田代祐子（教育委員会社会教育課）

▽園崎宏史（健康保険課）

【町民福祉課】

戸籍班長 小林豊▽地域福祉班長 清水寛次（熊南総合事務組合主査）

▽中尾玲子（佐賀出張所）

▽岡村讓（総務課）

【税務課】

納税班長 山崎好博（町民福祉課地域福祉班長）

▽担当班長 加世伸彦（健康保険課介護保険班長）

▽三宅正悟（町民福祉課）

【健康保険課】

課長補佐兼保健班長 「保健センター」三村直子（保健班長「保健センター」）

▽介護保険班長 隅田紀正（税務

課長補佐兼保健班長「保健センター」三村直子（保健班長「保健センター」）

▽佐賀保育園 岡本和子

●退職（3月31日付）

産業課長 藤山一人▽町民福祉課課長補佐 兼弘玲子▽佐賀保育園長 岡本和子

●再任用（4月1日付）

健康保険課「保健センター」吉本みどり▽佐賀保育園 岡本和子

健康保険課「保健センター」長岡由記▽建設課 藤井裕哉

●採用（4月1日付）

健康保険課「保健センター」長岡由記▽建設課 藤井裕哉

健康保険課「保健センター」長岡由記▽建設課 藤井裕哉

Information
じょうほうでんごんばん
情報伝言板

試験・募集

山口県職員採用試験

平成30年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 大学卒業程度、社会人経験者等、高校卒業程度、保健師、警察官(A)、警察官(B)、身体障害者採用選考

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページで確認ください。

☎ 山口県人事委員会事務局
083(933)4474
☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html>

お知らせ

有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、有害獣による農作物や生活環境の被害を防止するため、防除柵の設置に対して補助金を交付します。(予算の範囲内において年度に1回限り)

●補助対象 イノシシ・タヌキ・アナグマ等の被害防止を目的として、次の土地に設置する電気柵・ワイヤーメッシュ等のフェンス・トタン板の原材料費(鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものは対象外)

①耕作中または耕作予定の土地(家庭菜園も含む)
②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額 柵の原材料費の2分の1(1戸あたりの限度額3万円)
※鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取組みも併せて必要です。

※申請には見積書や設置位置図などが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 町役場産業課 生活環境班
56-7117

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動(5



山口ゆめ花博

「山口から開花する、未来への種まき。～150年を振り返り、次の150年につながる～」を開催テーマとして、山口から「ゆめの未来公園」を発信する、「山口ゆめ花博」が開催されます。

●期間 9月14日(金)～11月4日(日)
●会場 山口きらら博記念公園(山口市)

**前売券
販売中**

平生町では
普通入場券(大人)の
前売券(900円)を
販売しています!

●前売券販売場所
・町役場総務課・佐賀出張所
・各地域交流センター
☎ 町役場総務課 56-7111

月1日～6月30日)が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬成分を含むけしや大麻は、法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

発見したときや、見分け方が分からないときは、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

☎ 柳井健康福祉センター
(22) 3631

協会けんぽ山口支部の保険料率変更について

平成30年3月分(4月納付分)から協会けんぽ山口支部の保険料率が、次のとおり変わります。

【健康保険料率】
10・11% ↓ 10・18%
【介護保険料率】

1・65% ↓ 1・57%

☎ 山口支部
083(974)0531

イベント

子育て中のママ・パパのおしゃべりサロン

子育てのことなど気軽にしゃべりませんか!

●日時 5月16日(日) 午前10時～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター
●内容 おしゃべりなクリップ作り

●参加料 50円(材料費)
●対象 未就園児の親子/15組

●申込方法 5月9日(日)までに電話申込
☎ 町やないファミリー・サポート・センター
(23) 0668

< 以下は広告欄です >

山口地方法務局からのお知らせ

平生町の「地番」「家屋番号」の変更を行います

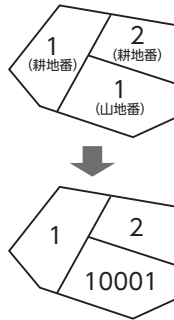
山口県では、明治時代に宅地農耕地などに1番から順に地番（耕地番）が付されるとともに、山林原野などにも同様に1番から順に地番（山地番）が付されたことにより、重複地番が多数存在しています。

山口地方法務局では、皆様の不動産に関する権利を保全し、円滑で安全な取引を図るため、県内全域で重複地番の解消を図っています。

●実施地区
平生町全域

●地番の変更方法
山地番に10000番を加算します。
例1番→10001番
※家屋番号も同じ方法で変更します。

●地番変更の実施時期
平成30年7月17日



●地番・家屋番号の変更の通知

地番変更した土地・建物の所有者には、地番変更の実施後に、地番・家屋番号変更の通知を郵送します。

〒山口地方法務局登記部門 地図整備・筆界特定室
☎083-922-2295

住民票・戸籍の表示について

現在、山地番を住所にしている人は、変更後の地番が新しい住所になります。

住民票の表示については、町が職権により変更し、該当者に変更した旨を通知します（7月下旬予定）。

戸籍の表示（本籍地）については、職権により変更することはありませんが、申し出があれば変更することができます。

〒町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

広島広域都市圏 イベント情報

「広島東洋カープ共同応援」参加者募集

広島広域都市圏内の住民の交流を促すため、ウエスタンリーグでの広島東洋カープの共同応援および会場周辺市町の観光バスツアーを行います。

- 日時 6月23日 9:00～17:30（予定）
- 集合・解散場所 広島駅新幹線口
- 募集人数 80人（申込多数の場合は抽選）
- 参加費 2,000円/人（昼食は各自で用意）
- 内容



- 【10:00～】観光ツアー（錦帯橋など）
- 【12:30～】カープ共同応援（由宇練習場）
- 申込方法 往復はがき（1枚に5人まで）に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入して送付
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- 申込締切 5月18日 消印有効

〒広島市広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会
☎730-8586（住所記載不要） ☎082-504-2017

「春の野菜と花の苗フェア」
ひらお特産品センター
春の感謝祭

- 日時 4月21日 午前8時30分～午後1時（雨天決行）
 - 場所 ひらお特産品センター前駐車場
 - 内容
 - ▽花の苗プレゼント（先着300人、500円以上お買い上げの人）、
 - ▽販売（野菜と花の苗・焼鳥・うどん・二重焼き）
 - ※山口ゆめ花博連携会場として、スタンパラリーや各種イベントを実施します。
- 〒ひらお特産品センター
☎（56）1093

相談

「法テラスの日」
無料法律相談会

- 「法テラスの日」を記念して、県内6カ所で無料法律相談会（予約制）を開催します。
 - 日時 4月26日 午後1時30分～4時30分（1人30分）
 - 場所 岩国地区法律相談センター（岩国市）
 - 相談内容 借金、離婚、相続、労働問題などの民事トラブル
 - ※他会場の日時・場所など、詳しくはお問い合わせください。
- 〒法テラス山口
☎050（3383）5490

まちのかレンダー

4 月

16日	
17日	育児学級 [10:00 / 保健センター]
18日	こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
19日	
20日	ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
21日	体育館開放日 [午前中]
22日	
23日	
24日	
25日	
26日	離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
27日	
28日	和田川の整美 [9:00 / 曾根☒] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] 陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒] 体育館開放日 [午前中]
29日	ひらおウォーキング大会 [9:10(開会式)、9:30(出発) / 町スポーツセンター] 昭和の日
30日	振替休日

5 月

1日	育児学級 [10:00 / 保健センター]
2日	
3日	木 憲法記念日
4日	金 みどりの日
5日	土 こどもの日
6日	
7日	
8日	あすなる会(介護者家族の会) [12:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
9日	
10日	木 1歳6か月児健康診査 [13:00 / 保健センター]
11日	金
12日	土 通学路整美 [8:30 / 大野☒] 陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒] 体育館開放日 [午前中]
13日	
14日	月 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
15日	火 育児学級 [10:00 / 保健センター]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生小学校5年 森口太智



伸びゆくまちをつくります
標語・ポスター

人と人 地域と地域が和になって
未来へのびゆく平生町

佐賀小学校5年 中村弥幸

標語最優秀作品

ポスター最優秀作品

伸

伸びゆくまちをつくります

標語・ポスター

※学校名・学年は受賞時平成29年度のものであります。

標語最優秀作品

人と人 地域と地域が和になって
未来へのびゆく平生町

佐賀小学校5年 中村弥幸

ポスター最優秀作品

平生小学校5年 森口太智

